

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【高齢福祉分野（施設系入所サービス）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	特別養護老人ホームながた尚老苑	
運営法人名称	社会福祉法人天気会	
福祉サービスの種別	特別養護老人ホーム	
代表者氏名	山崎知機	
定員（利用人数）	29名	
事業所所在地	〒577-0015 大阪府東大阪市長田1丁目2-11	
電話番号	06 - 4307 - 6533	
FAX番号	06 - 4307 - 6523	
ホームページアドレス	http://www.tenkikai.jp	
電子メールアドレス	info@tenkikai.jp	
事業開始年月日	平成29年10月5日	
職員・従業員数※	正規 20名	非正規 6名
専門職員※	介護福祉士 6名 社会福祉主事 1名 管理栄養士 1名	介護支援専門員 1名 看護師 1名
施設・設備の概要※	ユニット型個室 29室 浴室（普通座浴、特殊浴）、厨房、医務室、食堂、地域交流室、相談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 1 (利用者の尊重) 利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- 2 (自立支援) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- 3 (安心した生活) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援します。
- 4 (地域との連携) 地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流につとめ、地域の福祉サービスの拠点を目指します。

” 等しく生きる社会の実現を支える”

- ① 支援を必要としている方々の尊重
- ② 安心し、満足して暮らすための質の高い創造的なサービスの提供
- ③ 地域の福祉文化の担い手としての役割

” 尊厳と尊敬を大切にします”

- ① 一人ひとりを、あるがまま尊重します。
- ② 一人ひとりのプライバシーを尊重します。
- ③ 今日より、明日をめざします。
- ④ 地域に支えられ、地域の一員であることを実感できる施設運営を行います。
- ⑤ 最後の時までこころ安らかに過ごしていただける施設をめざします。

- ◎ 利用者一人ひとりの尊厳を重視し、主体的な自己実現を支援する。
- ◎ 利用者一人ひとりのニーズに合った質の高い福祉サービスを提供する。
- ◎ 職員一人ひとりが創造性、協調性、信頼性、責任感を重点に自己の資質向上に努める
- ◎ 職員一人ひとりが常に効率的、経済的な施設運営を自覚し実践する。
- ◎ 地域にとけ込み、地域の需要に積極的に応える。

【施設・事業所の特徴的な取組】

共同スペースが広々としているので、様々なレクを行ったり、車椅子の方もスムーズに移動ができる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
大阪府認証番号	270001

評価実施期間	平成30年2月5日～平成30年8月27日
評価決定年月日	平成30年8月27日
評価調査者(役割)	0401A074 (運営管理委員) 0401A078 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

当該施設は、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるようにとの思いの下、平成29年10月に開設した9～10人の3ユニット型の特別養護老人ホームです。利用者の生活を第一に考え安全な環境を整えながら利用者の思いに添えるようコミュニケーションを取り関係性を築くことに力を入れて日々の支援に取り組んでいます。管理者のリーダーシップの下、介護職は医師や看護師、栄養士、相談員、事務職と連携を図り、利用者の有する力を発揮できるよう生活リハビリによる自立支援や食事を楽しめるよう嗜好調査を活かした食事の提供、意向を大切に家族の協力も得て看取りの支援を行うなど、利用者本位のサービスの提供に努めています。開設間もない状況ですが、運営推進会議の開催や施設便りを地域に配布し利用者の様子や地域交流室の開放などを知らせる等地域との関係構築のために働き掛けると共に、ボランティアの来訪も始まり利用者の楽しみ事となっています。職員の定着が徐々にみられスタッフ間の関係性も良く、今後更に会議や申し送り等で意見を出し合いながらサービスの質を高めたいと意欲的に取り組んでいる施設です。

◆特に評価の高い点

・ユニットケアを行っており日々利用者とのコミュニケーションを大切にし心身の状況の把握に努め、食事の形態の変更が必要な場合や利用者の希望に応じたケアについては速やかに実践できるように取り組み、またレクリエーションや感染症、給食、褥瘡防止等の委員会活動を通じて課題分析し福祉サービスの質の向上を図っています。また、開設8か月目ですが第三者評価を受審し、自己評価を行いサービスを振り返ると共に課題を基に改善に取り組んでいます。

・職員会議や委員会活動を行いサービスの質の向上に努め、職員間の情報共有を図るため会議の議事録や事故報告書などを職員の通用口に掲示する等の工夫を行い、会議に出席できない職員にも内容が周知できるように取り組んでいます。

・重要事項説明書にサービス提供記録の閲覧および複写物の交付を請求することが載せられており、入居時に利用者や家族に説明しています。実際の開示請求は未だありませんが、家族の面会時に記録を見てもらいながら利用者の日々の様子を伝える事があり、日常の中で家族が希望を伝えやすく情報開示が行われています。

◆改善を求められる点

・法人の経営方針・基本方針に基づき、経営理念・基本理念が掲げられ、パソコン内のデータや事務所にファイルで保存し、職員の入職時に方針や理念について説明していますが、方針や理念を職員に浸透するような取り組みや利用者・家族への周知が不十分な状況です。職員会議の際に職員に伝え理念や方針にそったサービス提供に向けて話し合ったり、広報誌やパンフレットへ掲載したり家族の来訪する行事の際に伝える等、職員や利用者・家族に周知できるような取り組みを期待します。

・理事長及び外部委託会社から中・長期計画の内容は口頭で施設長並びに職員へ説明されていますが、書面にして明確な計画による周知にはなっていない状況です。理事会は定期的及び臨時にも開催され必要に応じた変更がなされ、適切な運営がなされていますので、職員をはじめ利用者・家族、外部者にも伝えていくことを期待します。

・重要事項説明書に苦情相談窓口や体制、解決に向けての手順を明記し、意見箱を設置したり日々の会話の中で意見や要望を言える環境作りに努め、苦情があれば相談員が中心となり記録に残し改善策を検討し実行に移し、直接利用者や家族にフィードバックしています。マニュアルを作っておらず職員が意識して対応するために手順等をマニュアル化したり、対応結果を個人情報に留意しながら他の利用者・家族にも開示してはいかがでしょうか。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

調査日当日は御多忙の中ありがとうございました。
まだ開設以後間が無いとはいえ今回評価を受けて良い機会になったと思います。
自分達だけでは見えない部分まで第三者の立場でアドバイスを頂けた事はとても勉強になりました。今後サービスの質の向上に向けて総評の中でも「改善を求められる点」で御指導頂いた点に着目し一つ一つ改善修正していければと考えております。
また「特に評価の高い点」での項目内容は継続、邁進しより向上出来るようにしたいと考えます。結果として小さな事柄であっても修正を繰り返して少しずつでも入居者様や家族様からながた尚老苑を選んで良かったと思っ頂ける様に頑張っていこうと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照